

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	日本ホスピスホールディングス株式会社
【英訳名】	J a p a n H o s p i c e H o l d i n g s I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6368-4154（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 加藤 晋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6368-4154（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 加藤 晋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	4,401,683	5,633,458	6,019,237
経常利益 (千円)	280,629	463,007	417,493
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	164,156	260,273	240,801
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	164,156	276,780	240,801
純資産額 (千円)	1,447,274	1,822,263	1,535,836
総資産額 (千円)	7,982,887	10,986,785	9,147,141
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	20.67	32.48	30.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.35	32.22	29.84
自己資本比率 (%)	18.0	16.3	16.7

回次	第5期 第3四半期連結 会計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.28	14.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、2022年4月1日付でノーザリーライフケア株式会社の株式70%を取得し、連結子会社化いたしました。なお、報告セグメントは在宅ホスピス事業に含めております。

この結果、2022年9月30日時点では、当社及び連結子会社2社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載している「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、2022年12月期においては、緊急事態宣言や新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置は発令されていないものの、新型コロナウイルス変異株の感染拡大の懸念等から、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は継続し、当面は不透明な状況が続くものと予想しており、状況に変化が生じた場合に速やかに対応できるよう、引き続き状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

市場環境

当社グループの事業に関わる医療・看護・介護の環境につきましては、高齢者の増加と共に市場が拡大し需要が増加する一方で、社会保障費の抑制を目的として、病院を中心とした施設から在宅を中心とした医療へのシフトが進み、医療と介護の連携や地域単位でのケア体制の整備等が促進されると予想しております。

2022年7月～9月におけるホスピス施設の状況

このような状況の中、当社グループは「すべては笑顔のために」というコーポレートスローガンを掲げ、在宅での看取りを前提とした、在宅ホスピス事業を推進してまいりました。当第3四半期においては、2022年9月に「ファミリー・ホスピス豊中ハウス（大阪府豊中市）」及び「ファミリー・ホスピス西台ハウス（東京都板橋区）」を開設いたしました。これにより、2022年9月30日現在において、当社グループは30施設934室のホスピス施設を運営しております。

前年同期比較

当第3四半期連結累計期間においては、当期に開設した「ファミリー・ホスピス二俣川ハウス（横浜市旭区）」、「ファミリー・ホスピス平野ハウス（大阪市平野区）」、「ナーシングホームOASIS天白野並（名古屋市天白区）」、「ファミリー・ホスピス代田橋ハウス（東京都杉並区）」、「ファミリー・ホスピス豊中ハウス（大阪府豊中市）」、「ファミリー・ホスピス西台ハウス（東京都板橋区）」の開設準備コスト及び黒字化に至るまでの赤字期間があったものの、前年同期には立上げ途中にあった施設が安定稼働期に入ったこと、及び前年第4四半期に開設した3施設が投資回収期間に入ったこと等により、前年同期に比べ、増収増益となりました。

当社の施設損益

当社グループの運営する施設は、開設に先立って看護師等の従業員を採用することでホスピスチームを作り、ホスピスチームが確立した事を確認して施設を開設し、開設した後に順次入居者を受け入れる形で運営を行っていることから、一定の稼働率に至るまでは売上に対して人件費等の費用が先行して発生することになります。また、施設開設後、約半年から1年をかけて当社グループが満室の目安とする85%の稼働率に至る計画で展開しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、5,633,458千円（前年同期比28.0%増）となりました。利益に関しては、営業利益が591,010千円（前年同期比47.6%増）となり、助成金収入等の営業外収益80,010千円、借入金及びリース債務に係る支払利息等の営業外費用208,014千円を計上した結果、経常利益は463,007千円（前年同期比65.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は260,273千円（前年同期比58.6%増）となりました。

当社グループは、在宅ホスピス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は10,986,785千円となり、前連結会計年度末に比べて1,839,643千円増加しました。これは主に、リース資産が1,670,283千円、建物及び構築物が372,936千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は9,164,521千円となり、前連結会計年度末に比べて1,553,215千円増加しました。これは主に、流動負債及び固定負債のリース債務が1,546,503千円、長期借入金(1年内返済予定を含む)が135,581千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,822,263千円となり、前連結会計年度末に比べて286,427千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益260,273千円を計上したことに加えて、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ5,750千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当3四半期連結会計期間末における自己資本比率は16.3%となり、前連結会計年度末の16.7%に比べて0.4ポイント減少しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,018,000	8,038,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
計	8,018,000	8,038,000	-	-

(注) 1. 2022年10月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年7月1日 ~2022年9月30日	-	8,018,000	-	367,680	-	367,680

(注) 2022年10月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,000千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 議決権の状況

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,014,200	80,142	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	8,018,000	-	-
総株主の議決権	-	80,142	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式58株を含んでおります。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ホスピスホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,035,077	1,297,364
売掛金	961,724	1,278,792
その他	84,528	127,532
流動資産合計	2,081,329	2,703,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,492,235	1,865,172
機械装置及び運搬具	10,421	61,585
工具、器具及び備品	92,765	106,189
土地	408,630	266,587
リース資産	4,016,932	5,687,215
建設仮勘定	600,300	20
減価償却累計額	551,842	899,902
有形固定資産合計	6,069,443	7,086,867
無形固定資産		
のれん	454,055	491,814
その他	7,595	14,653
無形固定資産合計	461,651	506,467
投資その他の資産		
繰延税金資産	56,519	100,252
その他	478,198	589,509
投資その他の資産合計	534,717	689,761
固定資産合計	7,065,811	8,283,095
資産合計	9,147,141	10,986,785

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	450,200	100,000
1年内返済予定の長期借入金	671,287	426,649
リース債務	70,230	122,311
未払金	52,553	20,055
未払費用	380,149	384,936
預り金	148,681	160,674
未払法人税等	139,359	110,464
賞与引当金	30,700	73,300
その他	28,807	155,833
流動負債合計	1,971,968	1,554,225
固定負債		
長期借入金	1,636,709	2,016,928
リース債務	3,844,664	5,339,086
資産除去債務	51,745	52,017
その他	106,219	202,263
固定負債合計	5,639,337	7,610,295
負債合計	7,611,305	9,164,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,930	367,680
資本剰余金	719,736	725,486
利益剰余金	445,884	703,666
自己株式	550	668
株主資本合計	1,527,000	1,796,164
新株予約権	8,835	7,410
非支配株主持分	-	18,688
純資産合計	1,535,836	1,822,263
負債純資産合計	9,147,141	10,986,785

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	4,401,683	5,633,458
売上原価	3,594,706	4,565,219
売上総利益	806,977	1,068,239
販売費及び一般管理費		
役員報酬	35,580	49,925
給料及び手当	105,192	92,404
賞与引当金繰入額	5,062	6,097
法定福利費	19,786	19,817
租税公課	100,811	139,027
のれん償却額	41,904	44,650
その他	98,229	125,307
販売費及び一般管理費合計	406,566	477,228
営業利益	400,410	591,010
営業外収益		
受取利息	9	13
助成金収入	32,351	79,800
業務受託料	163	-
その他	231	196
営業外収益合計	32,755	80,010
営業外費用		
支払利息	149,199	207,601
その他	3,337	412
営業外費用合計	152,536	208,014
経常利益	280,629	463,007
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,425
特別利益合計	-	1,425
税金等調整前四半期純利益	280,629	464,432
法人税、住民税及び事業税	186,205	209,058
法人税等調整額	69,732	21,407
法人税等合計	116,473	187,651
四半期純利益	164,156	276,780
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	16,507
親会社株主に帰属する四半期純利益	164,156	260,273

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	164,156	276,780
四半期包括利益	164,156	276,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164,156	260,273
非支配株主に係る四半期包括利益	-	16,507

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、ノーザリーライフケア株式会社の株式を70%取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社（ファミリー・ホスピス株式会社）においては、事業拡大及び財務基盤の安定化のため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメント型タームローン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	440,000千円	300,000千円
借入実行残高	140,000	100,000
差引額	300,000	200,000

コミットメント型タームローン契約

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
タームローン極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	200,000	197,640
差引額	-	2,360

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	120,938千円	201,661千円
のれんの償却額	41,904	44,650

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、在宅ホスピス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、在宅ホスピス事業の単一セグメントであり、在宅ホスピス事業の収益は、「医療保険報酬」「介護保険報酬」「障がい者総合支援法に基づく報酬」「家賃等の自費サービス」等の多層構造になっておりますが、その大半は医療保険及び介護保険等の保険報酬並びに障がい者総合支援法に基づく報酬となっております。

このため、顧客との契約から生じる収益は、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす要因がないことから、主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円67銭	32円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	164,156	260,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	164,156	260,273
普通株式の期中平均株式数(株)	7,941,083	8,012,849
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円35銭	32円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	124,507	64,947
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

日本ホスピスホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ホスピスホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ホスピスホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。